

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

| | | | |
|-----------|---|---------|-------------|
| 事業者名 | グループホーム あいの里東倶楽部 | 評価実施年月日 | 平成20年12月12日 |
| 評価実施構成員氏名 | 代表取締役 管理者:長尾ミツ子 取締役 事務局長:塚越慶子 計画作成担当者:河村真理子 他スタッフ3名 | | |
| 記録者氏名 | 塚越慶子 | 記録年月日 | 平成20年12月15日 |

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでい きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|---|------------------------|-------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | |
| 1. 理念の共有 | | | |
| <p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p> | <p>理念の中で地域との連携の中で穏やかな暮らしをおくれるよう理念に掲げている。</p> | | |
| <p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> | <p>理念はいつも見ることができるよう揭示され、理念のベクトルを統一できるようコミュニケーションをとっている。</p> | | |
| <p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p> | <p>家族の方には入居時や来訪時に理念に基づく取り組み内容を説明し、地域の方には町内会や小中学校との交流を通してご理解を得ている。</p> | | |
| 2. 地域との支えあい | | | |
| <p>○隣近所とのつきあい</p> <p>4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p> | <p>ご近所とは日頃から挨拶を交わしている。庭畑で収穫した野菜等を頂いたり、町内会長はじめ町内会員が気軽に立ち寄り日常的なつきあいをしている。また近隣の小学生が放課後、訪問してくれている。子供110番に登録もしている。</p> | | |
| <p>○地域とのつきあい</p> <p>5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> | <p>町内会に所属し、周辺美化活動に参加。ゴミ集積所の管理清掃も引き受けている。</p> | | |
| <p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p> | <p>地域にもお年寄りが多く、ホームに気楽に立ち寄っていただいてくださるお年寄りも出来てきた。</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んで きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|--|-----------------------|---|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | |
| <p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>7 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> | <p>評価の趣旨を理解し、改善点を意識しながら行動している。</p> | | |
| <p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>8 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> | <p>運営推進会議を実施し、意見等を伺ってサービスに反映させている。</p> | | |
| <p>○市町村との連携</p> <p>9 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> | <p>札幌市が開く関係会議等に出席し連携を深める努力をしている。札幌市が推進している「認知症サポーター」の養成に、市の担当者と協力して取り組んでいる。</p> | | |
| <p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>10 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> | <p>地域権利擁護の実施主体は札幌市社会福祉協議会であり、成年後見制度は本人の住所地の家庭裁判所に申し立てる制度であることは、理解されているが、実際にこのような場面に遭遇してないので、詳細はこれからの勉強となる。</p> | ○ | <p>わかりやすい冊子やパンフレットを活用して、スタッフに教育し、関係者に的確な説明ができるような体制を整えたい。</p> |
| <p>○虐待の防止の徹底</p> <p>11 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p> | <p>虐待防止ためのシンポジウムに参加し、スタッフの勉強に反映させている。管理者がスタッフ・入居者の態度・様子を判断し、虐待にならない環境をつくっている。</p> | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | |
| <p>○契約に関する説明と納得</p> <p>12 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> | <p>契約・解約の際は、文書でわかりやく表現して説明している。不安な部分・不明な部分がないようにし、両者が納得できるように努めている。</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んで きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-----------------------|-------------------------------|
| <p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p> | <p>重要事項説明書の中に苦情相談窓口及び苦情処理体制について記載されており、契約時に利用者及び御家族に説明している。</p> | | |
| <p>○家族等への報告</p> <p>14 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p> | <p>毎月1回近況報告のたよりと個別にお手紙と写真を御家族へ送付している。健康状態に異変があれば、その都度御家族に報告している。</p> | | |
| <p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p> | <p>御家族へは契約時に、苦情・依頼に関する処理の説明をし、苦情・依頼処理要領により対応することで理解を得ている。</p> | | |
| <p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p> | <p>少数スタッフであり、いつでも意見を言え、話し合いでき、すぐ行動に反映できる体制である。</p> | | |
| <p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p> | <p>通常の要望は常勤スタッフで対応可能。想定外対応はボランティア(5名まで)で対応可能であるが、現時点までは通常対応のみとなっている。</p> | | |
| <p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p> | <p>職員とのコミュニケーションを密にし、介護職に魅力を感じてもらえるよう管理者が対処しているが、やむを得ず退職となる場合は、担当入居者に悟られないようさりげなく担当交代して対応している。</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んで きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---------------------------|---|-----------------------|--|
| 5. 人材の育成と支援 | | | |
| 19 | <p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p> <p>3年目に介護福祉士の資格を取得するよう勧奨しており、それまでの期間は管理者よりOJTを受けるようにしている。また、可能な限り外部研修や講習に参加できるよう配慮している。</p> | ○ | 介護福祉士の資格取得後は介護支援専門員を目指してがんばっていきけるような支援体制を計画していきたい。 |
| 20 | <p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> <p>札幌市内の管理者会議・北区管理者連絡会等を通じ、ネットワークを広げてきている。他のホームのよいところをスタッフに説明し、サービス向上の参考としている。</p> | ○ | 他のホームや特養ホーム等に研修できるスタッフの養成し、相互訪問が可能となるような体制作りに努めたい。 |
| 21 | <p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>休憩時間をきちんと取るよう声かけをおこなっている。また、管理者・スタッフとの懇親会を設け、ストレスを軽減できるに努めている。</p> | | |
| 22 | <p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p> <p>勤務状況・職能を評価し、給与体系に反映させ、資格取得時は資格手当で努力を反映させて、上級介護職を目指すスタッフの支援を行っている。</p> | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | |
| 23 | <p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>出来る限り御本人が一度ホームに来ていただき、お話をし、その中で御本人の要望等を聞き出すようにしている。</p> | | |
| 24 | <p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>上記の時に御家族の要望等を聞き出すようにしている。</p> | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---------------------------|---|---|--------------------|-------------------------------|
| 25 | ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。 | 上記と同様 | | |
| 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。 | 出来る限り御本人と御家族が一度ホームに来ていただき、お話をし、その中で御本人と御家族の要望等を聞き出し、御本人が馴染みやすい方法をホーム側から提案して御家族の合意のもと実行している。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | |
| 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。 | 入居者とスタッフは家族のような関係で、みんなでできることをやり、助け合いながら生活していることを理解していただけるような雰囲気を作っている。 | | |
| 28 | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。 | ホームから御家族に御本人の生活の様子を定期的に報告している。また御家族にも出来る限り御訪問して御本人と面会されるよう勧めている。 | | |
| 29 | ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。 | 関係を維持したい家族と関係を小さくしたい家族等、状況により異なることを理解し、家族の希望に添って対応している。 | | |
| 30 | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。 | 御家族の要望、本人の精神状態を鑑み、その時の状況に合わせてよい関係が保てるよう支援をしている。 | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでい きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--------------------------------|--|--|------------------------|-------------------------------|
| 31 | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。 | スタッフが入居者同士の関係を把握し、孤立しないよう声をかけ、争いが起きないように見守って支援している。 | | |
| 32 | ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。 | ホーム側からは今後の支援を申しでているが、御家族の意向を尊重し、自粛をしている場合もある。 | | |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | |
| 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。 | 御家族から頂いた生活履歴と本人との対話を通して、本人の意向の手がかりをつかみながら本人の希望に添えるよう検討している。 | | |
| 34 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。 | 御家族からの調査票や介護支援専門員からの本人情報を収集し、これまでの暮らし方の把握に努めている | | |
| 35 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。 | スタッフが担当の入居者の生活リズムを観察し、現状の本人ができることが何であるか見守りなが把握している。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | |
| 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。 | 本人及び御家族よりの情報等をもとに管理者、介護支援専門員とともに、本人にとって今何が必要かを話し合い、計画案を立案し、御家族の意向と調整し介護計画に反映させている。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|---|--------------------|--|
| 37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。 | 通常は1ヶ月に1度介護計画と介護内容について介護支援専門員を中心に反省、見直しを行っている。また、認知症の進行に伴う想定外の状態が発生した場合は都度介護支援専門員を中心に緊急対応介護計画を作成している。御家族には来訪時に説明を行い、御家族の要望を調整し新たに介護計画を作成している。 | | |
| 38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。 | 入居者別に日々の介護記録を作成し、スタッフがその内容を共有し、入居者各人の介護計画の見直しに活用している。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | |
| 39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。 | 該当なし | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | |
| 40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。 | あいの里東小学校子供110番に登録している。必要に応じて、あいの里東小学校、あいの里東中学校、地域の学生ボランティア、町内会、交番、消防署、と協力し連携し入居者を支援している。 | ○ | あいの里東小学校と総合学習・生活科の授業にゲストティチャー・オレンジリングサポーターとして、今後も継続していきたい。 |
| 41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。 | 本人の希望や体調に応じて訪問理美容サービスを利用してもらっている。 | | |
| 42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。 | 可能な限り、運営推進会議に出席していただき、関係を深めている。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでい きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|---|------------------------|---|
| <p>43 ○かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p> | <p>御家族と協力し、通院介助を行ったり、近隣の協力医院が往診対応して、本人の健康状態を把握している。また他に複数の医療機関と関係を密にした体制を築いている。</p> | ○ | <p>ホームドクターが電話対応してくれ、入所者の健康状態を把握し、指示してくれる体制を今後も継続していきたい。</p> |
| <p>44 ○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p> | <p>協力体制にあるメンタルクリニックが家族、ホームの相談に対応して、認知症についての指導や助言をいただいている。</p> | | |
| <p>45 ○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p> | <p>医療連携加算に対応していないので、該当しない。</p> | | |
| <p>46 ○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p> | <p>入院までに医療機関に生活状況や連携医療機関からの診断書等の本人情報を提供できるようにしており、入院期間中は本人の回復状況等を相談しながら対応している。</p> | | |
| <p>47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p> | <p>重度化した場合に備え、事前に入院先の医療機関を家族・かかりつけ医と相談して決めるよう支援している。</p> | | |
| <p>48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p> | <p>今どこまで介護ができるかよく見極め、できる範囲での介護に全力を注ぐこととしている</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んで きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|---|-----------------------|-------------------------------|
| 49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。 | 御家族・移転先の要望により本人の情報の交換を行うようにしている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | |
| 50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。 | 本人のプライドを尊重し、さりげない誘導・声かけを行っている。個人情報の保護のため、御家族・医療介護施設から受領した文書は管理者側で保管し、スタッフが知り得た情報についても守秘義務を遵守するよう指導している。 | | |
| 51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。 | 本人の表情や行動から何を表現しようしているか察して、本人が意思を表したり、行動ができるように支援している。 | | |
| 52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。 | 本人の活動パターンを把握し、その日にやりたいことをさりげなく聞き出し、他の入居者との調整を行い、出来る限り希望に添えるよう支援している。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | |
| 53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。 | 日頃からお化粧品、マニキュア、服装について支援している。訪問美容を利用したり、馴染みの床屋に行ったりと希望に添えるよう支援している。 | | |
| 54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。 | 入居者の嗜好は把握されており、メニューの希望が出た場合は入居者全員の合意のうえ希望に添えるように支援している。食事の支度や片付けは本人の状態・得手不得手を考慮し、さりげなくお手伝いをお願いしている。また、ホームで入居者とスタッフが一緒に野菜を収穫し季節感を感じてもらおう支援をしている。 | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでい きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|--|--|------------------------|-------------------------------|
| 55 | ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。 | 喫煙は入居条件でお断りしている。飲酒についても精神上及び健康上制限されている入居者もあり、飲酒はお断りしている。おやつや飲み物は通常ホーム側より提供している。健康上糖分・塩分摂取を控えたほうがよい入居者が大半でホーム側で調整している。 | | |
| 56 | ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。 | 本人の排泄時間や習慣を把握し、声かけ対応し、本人に合ったトイレ誘導をしている。また、夜間においても排泄パターンを把握し声かけ誘導を行っている。 | | |
| 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。 | ひとり一人の体調を把握し、季節感や香りを楽しむ入浴剤と一緒に選んだり等入浴を楽しんでもらっている。 | | |
| 58 | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。 | 個々の生活リズム、休息・就寝パターンを把握し、安心して休めるよう誘導する支援をしている。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | |
| 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 掃除機が得意な方、拭き掃除が得意な方は掃除を手伝っていただき、洗い物が得意な方は食事の片付けを手伝っていただいている。カラオケは全員大好きで大きな声でスタッフと和気あいあい行っている。天気の良い日は気晴らしに散歩に出かけたり、買い物を楽しんでいる。 | | |
| 60 | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 | 御家族の要望により、お小遣いは管理者で管理しており、買い物等での支払いはスタッフが本人を代行して行っている。 | | |
| 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。 | 本人の体調等を考慮しながら、外食、カラオケ、買い物、ドライブ等で出かけている。また日常は近隣の小学校まで散歩に出かけている。 | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|----------------|--|---|--------------------|-------------------------------|
| 62 | ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。 | お花見に行ったり、公園に行ったり、近隣の小中学校に訪問したりと外出の機会を設けて支援している。御家族からの外出・外泊要望には御家族が不安を抱かないように排泄や食事、投薬についての説明を十分行い支援している。本人からの帰宅要望があった場合は御家族にお伝えし、支援している。 | | |
| 63 | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。 | 手紙等を出すために、様々な工夫をし、本人の希望に添えるよう支援している。 | | |
| 64 | ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。 | 御家族が気軽に訪ねられるような雰囲気作りを心がけている。居間や自室、予備室などで気兼ねなく過ごしてもらえるように配慮している。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | |
| 65 | ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 身体拘束廃止 あいの里東倶楽部マニュアルを作成しスタッフがいつでも見ることができるようになっている。 | | |
| 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。 | 居室に鍵は設けていない。玄関ドアに鈴がついており、人の出入りがわかるようにしている。 | | |
| 67 | ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。 | プライバシーは確保されながら、様子がよくわかる構造となっている。入居者は日中は居間にいることが多いので様子がすぐ把握できる。夜間は数時間ごとに入居者の様子を確認するとともに、異変が起きた場合に即対応できるよう巡回している。 | | |
| 68 | ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。 | 薬、洗剤、刃物等は保管場所を決めている。 | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んで きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---------------------------|--|---|-----------------------|--|
| 69 | ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。 | ホームの設備等は危険を予測して整備されている。窒息・誤飲は食事の調理法を工夫し、火災防止のため、裸火の使用がない設備を設け警報機・消火器・誘導灯を設置。行方不明の場合は交番・町内会・病院・小学校・コンビニ・スーパーマーケット・タクシー会社等の支援が得られるようになっている。 | | |
| 70 | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。 | スタッフは札幌市が実施する普通救命講習・AED装置取り扱い講習を受講し、緊急時の初期対応に備えている。 | | |
| 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。 | 緊急事態を想定した対応マニュアル・、町内会の災害対策共同マップ整備済み。年に2回避難訓練を入居者を含めて実施している。防災用品も整備済み。 | ○ | あいの里東中央町内会、自主防災組織編成・共同防災マップの打合わせ等を今後も継続していきたい。 |
| 72 | ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。 | 入居者各の今後起こりうるリスクを介護計画等で見直し・評価し、面会時を利用し御家族に説明することをやっている。 | | |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | |
| 73 | ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。 | 毎朝バイタルチェックを行い、変化時の記録を記入している。体調が少しでも変化した場合、必要により受診。緊急と管理者が判断した場合は協力医院に往診を依頼している。 | | |
| 74 | ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。 | 入居者の薬は服薬ファイル等を作成し、管理者が管理している。スタッフがその薬の目的・用法・用量を把握しており、服薬時には本人に手渡し、服用の確認を行っている。処方・用量が変わった場合はスタッフに白板にて指示しており、症状の変化をよく観察し、記録をとり、協力医院と連携を図っている。 | | |

| 項目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|---|--|--------------------|-------------------------------|
| 75 | ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。 | ヨーグルトや乳酸菌などの乳製品を食事に取り入れたり、繊維質の多い食品を摂取するよう工夫している。また、排便のリズムを保ち自然に排便できるように取り組んでいる。 | | |
| 76 | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。 | 毎食後・就寝前の歯磨きの声掛けを実施し、磨き残しのないように介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。また、近隣に歯科医による歯科検診も定期的に行っている。 | | |
| 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。 | ひとり一人の水分量、栄養摂取量を把握している。食事内容等を記録し、栄養科卒業スタッフと調理師がチェックしている。また、教育機関等主催の栄養・調理の講演に参加し、その技術・理論を食事に反映させることより、入居者の食生活の栄養面で支援している。 | | |
| 78 | ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等) | インフルエンザ対応は予防接種をスタッフも含め全員受けている。また、感染症対策マニュアルを作成しており、毎日の生活の場の消毒、調理時の食材の管理、調理法の改善で対応している。 | | |
| 79 | ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。 | まな板やふきんは毎日塩素系消毒、冷蔵庫・キッチン・調理器具は清潔を保つためスタッフで管理、食材の賞味期限の確認を実施し、新鮮・安全なものを使用することになっている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり | | | | |
| 80 | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。 | 玄関前ファサードは季節の小物や花を飾り付け、なごやかさを演出している。あくまでも住宅としてのたたずまいは残し、周囲の住宅に溶け込んだものとしている。また、玄関は、近隣の催し物や学校等のポスターなど掲示板として開放している。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでい きたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|--|------------------------|-------------------------------|
| 81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | 共用の空間にも季節ごとの壁飾りや、入居者の共同作品が飾られほのぼのとした雰囲気が漂う。自然の光が取り入れられ、居間からは季節の花々や野菜・果物の移り変わりが楽しめるピアノの音色が懐かしさを演出している。 | | |
| 82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。 | 居間のソファーに座ったり、寝そべったりでき、小上がりの畳の上で将棋を楽しんだり昼寝ができたりするよう工夫されている。 | | |
| 83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | 御家族と相談し、湯飲み等いままで使いなじんだものや、TV・家具・椅子・仏壇等本人が好んで使用していたものを居室に置いていただくようお願いし、心地よい自分のスペースを作ることを支援している。 | | |
| 84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。 | 暖房は温水輻射暖房を設置し、冬期間の安全と空気汚染がないように配慮している。夏期の日中の猛暑を避けるため、居間に冷房を設置し、快適な空間で過ごせるようにしている。また、居室はスタッフが臭気がこもらないよう窓の開閉、換気口を調整している。 | | |
| (2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | |
| 85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。 | 玄関、トイレ、浴室、廊下、階段には適切に手摺りを設置し、安全性と身体機能の活用に配慮している。また、ホーム内の床の段差を小さくし、つまずき防止をし、階段では段がはっきりとわかる工夫をして、転倒防止に活用している。将来の車いす、歩行困難を想定したエレベーターを設置している。 | | |
| 86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。 | トイレの扉は黄色のマークを設置して他の部屋と差別し混乱防止に配慮している。居室は花の名前の札や表札をつけたり、のれんを設置し、自分の部屋を認識しやすくしている。 | | |
| 87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。 | 居間の前は花壇・畑があり、季節ごとの花を楽しんだり、畑作業ができるようにしている。庭に、ベンチ・テーブルを設置し、天気の良い日などは、庭で食事を楽しんだりしている。 | | |

| V. サービスの成果に関する項目 | | |
|------------------|--|--|
| 項目 | 取り組みの成果 | |
| 88 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない |
| 89 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | <ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない |
| 90 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない |
| 91 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない |
| 92 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない |
| 93 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない |
| 94 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない |
| 95 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族 ② 家族の2/3くらい ③ 家族の1/3くらい ④ ほとんどできていない |
| 96 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている | <ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない |

| V. サービスの成果に関する項目 | | |
|------------------|--|---|
| 項目 | | 取り組みの成果 |
| 97 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 | <input type="radio"/> ①大いに増えている <input checked="" type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない |
| 98 | 職員は、生き生きと働いている | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ③職員の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない |
| 99 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない |
| 100 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ③家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

あいの里東倶楽部は開所以来5年を経過しました。現在では、あいの里東小学校の校長先生はじめ教職員の皆様には、校内散歩や総合学習・交流会・行事参加などでお世話になっています。また、あいの里東中学校からはコンサートや合唱会に招待を受けて参加しています。町内会長もホームの活動にご理解を頂き、様々な場面でご協力を得ています。今後も地域に溶け込み、地域に根ざし、地域の皆様にご支援いただけるよう努力をしていきます。